

柳川警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

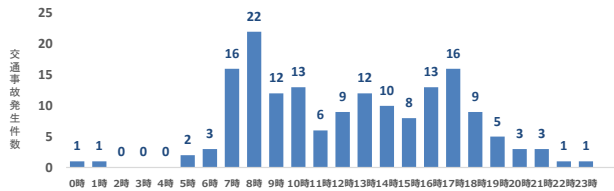
なお、飲酒運転にあつては、県警察の重点目標である「飲酒運転の撲滅」に向けて、管内全域で、時間帯に拘わらず、交通指導取締りを強化しています。

※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道208号	午前7時から午前9時 午後4時から午後7時	40～50km/h
	国道209号	午前7時から午前10時 午後1時から午後3時	50km/h
	国道443号	午前7時から午前10時 午後3時から午後4時	40～60km/h
	西鉄駅前交番管内	午前6時から午前12時 午後5時から午後7時	30～40km/h

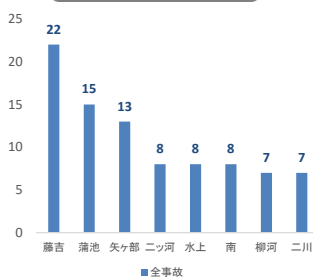
管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



路線等別交通事故発生状況



校区別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午前7時～午前10時、午後1時～午後6時付近に交通事故が多発しています。
- 事故多発路線は
国道208号、国道209号、国道443号
の3路線で管内の交通事故全体の約30%が発生しています。
- 事故多発地域としては、
藤吉小学校校区、蒲池小学校校区、矢ヶ部小学校校区
で、同小学校の通学路周辺で事故が多発しています。

重点路線等の選定理由

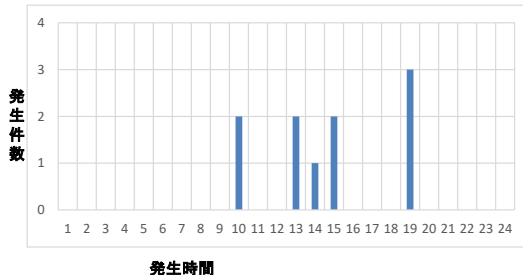
- 重点路線
上記重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へとつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。
- 重点地域
上記重点地区は事故多発地域周辺で、大規模商業施設、観光地、住宅街が密集し、小学校の通学路にもなっていることから、過去に発生し

※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	京町交番	午前8時から午前10時 午後2時から午後5時
	瀬高交番	午前6時から午前11時 午後4時から午後7時
	国道208号	午前7時から午前9時 午後4時から午後7時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



重点路線等の選定理由

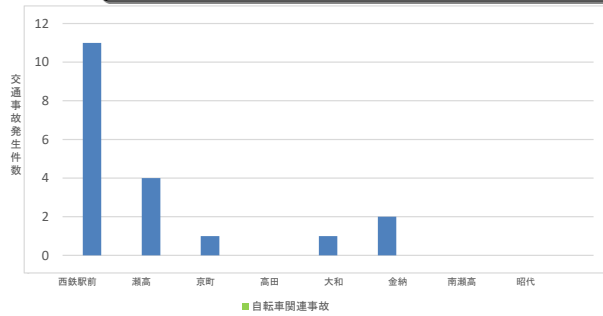
- 昼間帯の午前10時から午後3時、午後7時から午後8時の時間帯に事故が発生しています。
- 京町交番管内では、文教地区及び観光地であり、通勤通学の歩行者が多く、歩行者が関係する人身事故の発生が例年多発することから重点地区とします。
- 国道208号の対策地点は、西鉄柳川駅近辺であり、通勤通学中の歩行者による交通事故も発生していることから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	西鉄駅前交番管内	午前7時から午前11時	歩道通行等
	瀬高交番管内	午後3時から午後4時	歩道通行等

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由



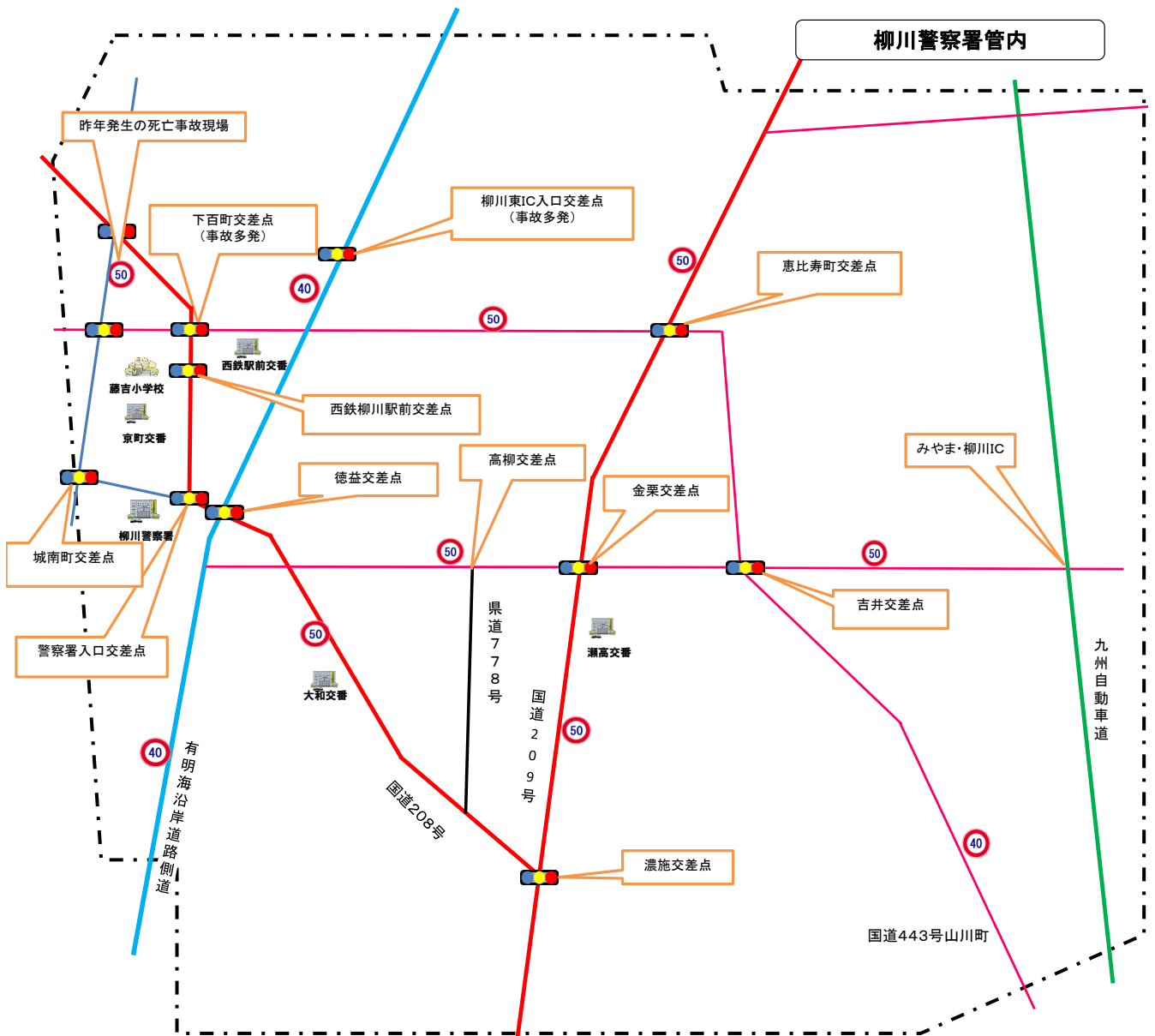
重点路線等の選定理由

- 西鉄駅前交番管内及び瀬高交番における交通事故が多く発生しています。
- 西鉄駅前交番管内は、文教地区及び観光地であり、通学、下校時間帯における交通事故が発生していることから重点地域とします。
- 西鉄駅前交番管内で、過去に自転車利用者の交通死亡事故が発生していることから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

柳川警察署管内



【重点対策路線・地域】

- 速度超過 ~ 国道208号、国道209号、国道443号、西鉄駅前交番
- 横断歩行者等妨害等 ~ 国道208号、京町交番、瀬高交番
- 自転車 ~ 西鉄駅前交番、瀬高交番

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。